

なぐわし公園整備運営事業 募集要項等に関する質問への回答

- ・なぐわし公園整備運営事業の募集要項等に関して、2026年1月16日までに寄せられた質問（2026年1月30日に回答を公表した「本事業の参加資格」に関する質問は除く）に関する回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しております。

2026年2月6日

川越市

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項	2	7			事業スケジュール	「可能な限り休館期間を短縮」「運営しながらの工事が可能となるよう配慮」とあるが、休館許容上限（日数・連続日数）の目安、夜間・深夜工事の可否、騒音・振動規制値はありますか。	要求水準として求める事項はなく、事業者の提案に委ねます。夜間・深夜工事、騒音・振動規制値は各種法令を遵守ください。
2	募集要項	14	第4	1	(1)	事業者の募集・選定スケジュール	3月16日(月)に参加資格審査通過者との対話がありますが、回答の公表時期をご教示ください。	3月31日(火)を予定しています。
3	募集要項	14	第4	1	(1)	事業者の募集・選定スケジュール	上記質問に伴い、提案書類の受付を1~2週間後ろ倒しにし、その分プレゼンテーションまでの期間を縮めて頂けないでしょうか。5月はGWもあり、対話の回答公表時期によりますが、回答公表から提案提出まで実質1ヶ月程度でタイトであると思料します。提案書類に対する質疑に対しては比較的速やかに回答を作成することが可能です。	原文とおりとします。
4	募集要項	16	第4	1	(2)⑥	参加資格審査通過者との対話の実施	対話への参加可能な人数はどれくらいを想定されていますでしょうか。ご教示願います。	対話への参加可能人数は10人程度とすることを想定しています。詳細は、対象者に配付する「対話実施要領」を参照ください。
5	募集要項	17	第4	1	(2)⑧	参加資格審査通過者によるプレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション及びヒアリングへの参加可能人数はどれくらいを想定されていますでしょうか。ご教示願います。	プレゼンテーション及びヒアリングへの参加可能人数は10人程度とすることを想定しています。詳細は、対象者に配付する「プレゼンテーション及びヒアリング実施要領」を参照ください。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
6	募集要項	17	第4	1	(2)⑧	参加資格審査通過者によるプレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション形式と資料、またどのくらいのプレゼン時間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	前段について、プレゼンテーション用にパワーポイント等の発表資料を用意することは可能とします。ただし、提案書の内容を要約した資料とし、追加の提案は認めません。 後段について、プレゼンテーションの時間は20～30分程度を予定しています。その後にヒアリングを実施します。詳細は、対象者に配付する「プレゼンテーション及びヒアリング実施要領」を参照ください。
7	募集要項	17	1	(2)	⑧	提案審査	ヒアリングの際のプレゼンテーション資料は、パワーポイントで作成しても宜しいでしょうか。	募集要項に関する質問No. 6 を参考ください。
8	募集要項	17	1	(2)	⑧	提案審査	ヒアリング時の追加資料持込みの可否（動画・模型）と提出後の扱い（返却有無）をご教示ください。	前段について、提案書の補足資料としての動画や模型等の持ち込みは可能とします。ただし、追加の提案とならぬよう留意してください。 後段について、提出後は原則事業者へ返却する予定です。ただし、当該動画等を市の説明用資料として借用させていただけないか別途協議を打診する可能性がございます。
9	募集要項	18	第4	2	(4)	提案上限額	6,581,299円(消費税及び地方税を含む・)と記載ありますが、事業方式がR0方式、O方式、BT0方式と分かれていますので各方式の上限額を公表頂けませんでしょうか。	事業方式別の提案上限額は公表しません。
10	募集要項	18	第4	2	(4)	提案上限額	「※提案に当たっては、募集要項等公表時の単価を用いて提案価格を算出すること。」とありますが、情勢変化及び物価高騰の状況を考慮して実勢単価による算出とさせて頂きたいのですが如何でしょうか。	原文のとおりとします。 本事業では、物価変動によるサービス購入料の改定基準日を「募集要項等公表日」としています。そのため、募集要項等公表時の単価を用いて提案価格を設定ください。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
11	募集要項	18	2	(4)		提案上限額	提案上限額について、施設整備費や維持管理費の割合・各業務の内訳をご教示ください。	提案上限額の内訳は公表しません。
12	募集要項	18				提案上限額	税別の提案上限額は設定されてないという理解で良いでしょうか。設定されている場合には、公表をお願い致します。	税別の提案上限額は設定していません。
13	募集要項	18	4	2	(4)	提案上限額	提案上限額が記載ございますが、公園整備及び余熱利用施設の修繕・更新も業務になるため、市で想定している内訳をご提示願います。	募集要項に関する質問No. 11を参照ください。
14	募集要項	23				金融機関と市の協議(直接協定)	金融機関との「直接協定の締結を想定」とありますが、SPCの資金調達を全て構成員からの融資で実施した場合、直接協定の締結は不要との認識に相違ないでしょうか。	市は、金融機関による事業者に対する担保権設定による効果を期待しています。親会社等からの保証のない形で、金融機関からの資金調達を行ってください。
15	募集要項別紙1	25	1			サービス購入料の構成	別紙1の提案価格の算定方法に記載があるサービス購入料の構成について、「提案上限金額が総額で記載」されているため、維持管理業務の修繕・更新業務の一部（事業期間の途中で修繕・更新することが合理的でないと判断出来る業務）を施設整備期間に合わせて実施することが可能との理解でよろしいでしょうか、またサービス購入料A-Iに、当該費用を含むことが可能との理解でよろしいでしょうか。	前段について、温水利用型健康運動施設の修繕・更新業務（維持管理業務）は令和9年4月1日から実施可能であり、温水利用型健康運動施設の施設整備期間にあわせて実施することも可能とします。新設公園施設は不可とします。 後段について、不可とします。温水利用型健康運動施設の修繕・更新業務に係る費用はサービス購入料E-Iとして支払います。
16	募集要項別紙2	25	1			サービス購入料の構成	別紙1の提案価格の算定方法に記載があるサービス購入料の構成について、「提案上限金額が総額で記載」されているため、事業者の提案価格の構成は、事業者の提案事項との理解でよろしいでしょうか。また、サービス購入料のA-I・A-IIが市の想定価格を超過していても、一括支払いが可能との理解でよろしいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、募集要項に記載の計算方法で算出された額であることを前提に、ご理解のとおりです。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
17	募集要項	26				サービス購入料の算定方法 サービス購入料A-I	温水利用型健康運動施設の実施設計費、改修費（備品調達設置費は除く）の100%が一括支払いされるという理解に齟齬ないでしょうか。	温水利用型健康運動施設に係る「施設整備費のうち一括支払い分」とは、実施設計費と建設費（備品調達設置費は除く）と工事監理費の合計値の75%となります。
18	募集要項	26				サービス購入料の算定方法 サービス購入料A-I+II	「※金額は、10万円未満は切り捨てとすること。」とありますが、切り捨て対象は税別額という理解に齟齬ないでしょうか。	税込金額となります。 本件について、様式集（Excel）の修正版を公表します。
19	募集要項	26				サービス購入料の構成	維持管理・運営期間のSPC運営費等の費用は、サービス対価D-Iに含むことでよいでしょうか。 上記費用は、温水利用施設と公園とに切り分けることが困難なため、D-I若しくはD-IIのどちらか一方に組み込むことを希望いたします。	問題ありません。事業者の提案に委ねます。
20	募集要項	27				サービス購入料の算定方法 サービス購入料A-II	新設公園施設の実施設計費、建設費（備品調達設置費は除く）の100%が一括支払いされるという理解に齟齬ないでしょうか。	新設公園施設に係る「施設整備費のうち一括支払い分」とは、実施設計費と建設費（備品調達設置費は除く）と工事監理費の合計値の80%となります。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
21	募集要項	27	別紙1	(2)	①～	サービス購入料の支払方法	<p>本事業における、サービス購入料の割賦払部分について、共通して「計〇〇回の元利均等で算出される、割賦元本と割賦金利の合計に、割賦元本に係る消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。」という記載がございます。当該記載では、割賦払の「消費税相当額」について割賦金利が適用されないように読み取れます。</p> <p>消費税の延払い基準が廃止された現在においては、事業者は施設整備費の消費税部分についても長期ローン等で調達することになろうかと思われます。通常、サービス購入料の割賦手数料・割賦金利は、事業者の金融機関借入に対する支払金利と見合っているものと解しておりますので、サービス対価の割賦支払に関しては「消費税相当額」についても割賦金利計算の際の元本額に含めるよう、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>市は提案上限額の設定にあたり、消費税相当額の調達にかかる金利相当費用も見込んでいます。</p> <p>本件について、募集要項、様式集（word）、様式集（Excel）の修正版を公表します。</p>
22	募集要項	32	別紙2	1		サービス購入料の支払方法	・開業準備業務の対価について、既存部分は60回、新設公園施設は52回と長期に亘る割賦払いではなく、サービス購入料A同様に出来高払いに変更できませんでしょうか。	原文のとおりとします。
23	募集要項	35	別紙2	2	②	物価変動に伴う施設整備業務に係る対価の改定	アの項目で施設整備業務に係るサービス購入料の改定について、改定時期は「実施設計業務報告書を市に提出し、承認を得た日を経過した後に、サービス購入料が不適当と認められたとき」と読み取ますが、仮に実施設計完了前に造成工事に着手すると、着工時の価格改定ができなくなりますので、実施設計完了後ではなく着工時の改定を可として頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
24	募集要項	35	別紙2	2	②	物価変動に伴う施設整備業務に係る対価の改定	イの項目で施設整備業務に係るサービス購入料の改定について、改定前と改定後の変動率のうち1.5%は事業者負担であると読み取れます。工事請負約款を踏襲した条件と思料しますが、採用される指標の数年の動向を見ても毎年2~4%以上上昇し続けている現在の市況を踏まえると、事業者としては工事費の1.5%上昇分は当然に入札価格に見込まざる得ない条件です。提案上限額に対して経費の圧迫に繋がるため、価格改定の計算式から1.5%事業者負担分を除いて頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
25	募集要項 別紙2	37	2	③	ウ	サービス購入料D及びEの物価変動改定方法	物価変動に採用する指標のD区分「①」及び「②」の指標では、現在の最低賃金の上昇率をカバーすることができておりません。最低でも「①」を最低賃金の上昇率と同じ上昇率で改定願います。	原文のとおりとします。
26	募集要項 別紙2	37	2	③	ウ	サービス購入料D及びEの物価変動改定方法	物価変動に採用する指標のD区分「①」及び「②」の指標では、現在の最低賃金の上昇率をカバーすることができておりません。また、採用される指標では昨今の最低賃金の上昇率年3%と乖離しているため。最低でも1.5%での改定をしていただきたい。	原文のとおりとします。
27	募集要項	38	別紙2	2	④	需要変動に伴う改定	・サービス購入料Dについて、収入が想定より増加した場合はサービス購入料Dを減額するとありますが、「需要変動」の趣旨を踏まえると、同様に3%以上減少した場合30%以上補填を頂けることが公平な条件と思慮しますが、条件を追加頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。

なぐわし公園整備運営事業

■募集要項に関する質問書

(2026年2月6日公表)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
28	募集要項	40	1	(2)		モニタリング	市が実施するモニタリングについて、モニタリングの様式は市から提供していただけると考えて宜しいでしょうか。	市は、事業者から提出される各種報告書に基づきモニタリングを行います。各種報告書の様式は、事業者にて提案・作成を行つていただき、市と協議の上確定します。
29	募集要項	40	1	(3)		セルフモニタリング	「事業者が自ら実施するモニタリング」とは、セルフモニタリングと同義と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	募集要項	40	1	(3)		セルフモニタリング	セルフモニタリング計画書の提出様式（電子データ形式・項目定義）は別添で提供されますか。	セルフモニタリング計画書の提出様式は事業者にて作成・提案を行つていただき、市と協議の上確定します。
31	募集要項 別紙3	43	5	(4)	①	是正勧告（レベルの認定）	温水利用型健康運動施設の維持管理・運営期間が設計・改修期間と重複する期間がございます。設計・改修期間で全館休館を必用とした場合。是正レベル基準の「重大な要求水準未達」にある、「本施設の全部が1日中使用できない」とする事象に抵触しないとの理解でよろしいでしょうか。	施設の改修業務に伴う全館休館について、事前に市と調整の上、承認を得た場合は、「重大な要求水準未達」には該当しません。
32	募集要項 別紙4	43	5	(4)	①	是正勧告（レベルの認定）	維持管理・運営期間中の予め利用者等に周知のうえ行う全館休館や一部休館を伴う修繕・点検は、是正勧告の対象外との認識でよろしいでしょうか。	施設の修繕業務に伴う全館休館について、事前に市と調整の上、承認を得た場合は、是正勧告の対象としません。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	P. 10	第1章	5	(7)	費用負担	「※6 BBQサービスに必要なインフラ整備はサービス購入料に含む」との記載がありますが、どのような施設が含まれていますか、ご教示下さい。	インフラ施設として、電気、ガス、水道が含まれます。
2	要求水準書	23	3章	1	(1)	敷地条件及びインフラ整備状況	敷地形状について、「「資料3 造成計画図（平成24年基本設計抜粋）」を参考のこと。 ※当該図面は、「なぐわし公園基本計画」に基づいて設計条件と整合性を図り検討した基本設計（平成24年）の成果図である。従って、造成高や計画高はあくまで計画値であり、正確な値ではない。設計や建設に際しては、事業者にて調査を行うこと。」と記載されていますが、調査実施は事業者決定後であり、入札前の設計及び積算は公募資料に基づき実施します。資料を元に算出・計画した土量が調査の結果と異なる可能性が高い状態と思料しますが、計画変更でも対処しきれなかった場合、差分の対処費用（不足土の追加や残土搬出費用）は追加変更頂けるという理解でよろしいでしょうか？	敷地の現況は配付資料6「公園測量図」を参考としてください。当該資料はあくまで参考資料であり、図面と現況の整合性を保証するものではありません。残土量の増減については、原則事業者のリスクとしますが、敷地の現況と配付資料6が著しく異なる場合は協議に応じます。
3	要求水準書	P. 24	第3章	1	(1)	敷地条件及びインフラ整備状況 (土壤条件について)	土壤条件を確認する範囲は新規公園施設エリアで宜しいですか、また、調査方法は第1期事業の土壤汚染状況調査（概況調査）と同様と考えて宜しいですか、ご教示下さい。	土壤条件の確認範囲については、新規公園施設エリアのみを対象としています。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
4	要求水準書	24	3章	1	(2)	基本要件	災害時の役割に「公園施設：指定緊急避難場所（地震・崖崩れ）（仮）」との記載があります。これは、今回新設する公園整備内を指定緊急避難場所とするものでしょうか。また、指定緊急避難場所と設定するのであれば、具体的に整備が必要な条件や仕様をご指示ください。	前段について、なぐわし公園は川越市地域防災計画において、既に指定緊急避難場所（地震・崖崩れ）に指定されています。新設する公園エリアについても、同計画における緊急避難場所（地震・崖崩れ）として位置付けることを予定しています。後段について、要求水準を満たすことを前提に、ガイドライン等を参考に仕様を定めるとともに、関係法令を遵守のうえ、当該公園が指定避難場所であることがわかる案内板等の整備を行ってください。参考に配付資料7「案内板レイアウト（イメージ）」を新たに提供します。配付を希望する者は、要求水準書「配付資料一覧」に記載の方法で通知すること。
5	要求水準書	26	第3章	3	(1)	基本的な考え方	「市は、次の改修項目の他に、本施設の魅力向上のために必要となる改修業務へ期待している。」とありますが、経年劣化による修繕・修理は改修要件外となるものでしょうか。また提案として評価はどのような評価になるのでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。後段について、経年劣化による修繕・修理については、維持管理業務における修繕更新業務に該当します。「性能向上・機能改善」を目的とするものは改修業務、経年劣化等の「現状回復」を目的とするものは修繕更新業務に該当します。
6	要求水準書	26	3	(2)		改修要件	「休憩室倉庫を事務所に拡張する。」とありますが、倉庫の壁の仕上げと旧事務室の仕上げを揃えるために、旧事務室の仕上げも新しいクロスに張り替える提案も事業者に委ねられると考えて宜しいでしょうか。	機能上の問題が無いことを前提に、事業者の提案に委ねます。
7	要求水準書	26	3	(2)		改修要件	「・・・市の特産物を活かした計画・・・」とありますが、特産物は食品に限らないと考えて宜しくでしょうか。	食品に限るものではなく、特産物全般を対象として問題ありません。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
8	要求水準書	26	3	(2)		改修要件	気泡風呂の法令適合対応とありますが、具体的にはどの風呂が対象となるのでしょうか。	やまぶきの湯の強圧ジェット風呂及びかわせみの湯の微泡風呂を対象としています。
9	要求水準書	26	3	(2)		改修要件	気泡風呂の法令適合対応について、事業契約前に、保健所にへ事前協議を行っても宜しいでしょうか。	問題ありません。
10	要求水準書	26	3	(2)		改修要件	ボイラーの設置位置に関して、事業者が自由に決定できると理解して宜しいでしょうか。市の考えがございましたら、ご教示ください。	利用者の動線や利用に支障がない場所となるように提案してください。提案の位置を基に、市と協議の上決定します。
11	要求水準書	27	第3章	3	(2)	改修要件	外壁塗装：・施工前に外壁全面の下地調査を実施し、～補修を行う。と記載がありますが調査の結果、数量の差異が生じた場合は費用を含めて処理の方法をご指示下さい。	外壁全面を対象として下地補修の実施を想定していますが、調査結果を踏まえ、適切に補修内容を提案してください。
12	要求水準書	27	3	(2)		改修要件	施工前に外壁全面の下地調査を実施した際の報告書は必要でしょうか。	調査報告書は市へ提出してください。
13	要求水準書	27	3	(2)		改修要件	ひび割れ・浮きの補修は、外壁のどの部分のどの材料を想定されているかご教示ください。	劣化調査報告書をもとに事業者にて判断してください。
14	要求水準書 別紙資料 一式 資料6	28				遊具点検総括表	遊具点検総括表の機能判定で、劣化判定がございますが、C判定やb判定でも劣化が進んでいると記載がある遊具について、事業者が管理する時点でどのような状態で市より引渡されるのでしょうか。	原則として現状のままの状態で事業者へ引き渡します。ただし、劣化調査の結果D判定のものは、市にて利用できる状態に修繕の上引き渡すことを予定しています。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
15	要求水準書	29	3	4	③	造成計画	「イ なお、残土が発生した場合は、適切に処分すること」と記載があります。残土搬出費用は、公表されております提案上限額に含まれているものでしょうか。含まれていない場合は、変更協議の対象の認識でよろしいでしょうか。	提案上限額に含まれます。
16	要求水準書	P. 29	第3章	4	(5)	設備計画（電気設備について）	北側の新規公園施設エリアの電気の引込みの具体的な位置と、使用できる電気容量は公園灯や多目的グラウンドのナイター照明、トイレ・浄化槽等の使用電力を十分カバーできるものと考えて宜しいですか、ご教示下さい。	引き込み位置および使用可能な電気容量については、本事業が性能発注であることを踏まえ、既存の電気設備の状況を確認のうえで、要求水準を満たす範囲において、事業者の責任により適切に設計・判断してください。 なお、既存の電気設備の状況については、閲覧資料4「平成27年度なぐわし公園芝生広場園内灯設置工事竣工図」をご参照してください。
17	要求水準書	P. 29	第3章	4	(5)	設備計画（電気設備について）	基本設計では園内の放送設備としてスピーカーを設置していましたが、既存公園施設エリアではスピーカーが確認できませんでした。新規公園施設エリアでは放送設備の整備が必要ですか、また、整備する場合の費用はサービス購入料に含まれていますか、ご教示下さい。	前段について、スピーカー等の放送設備は必要です。 後段について、スピーカー等の放送設備は提案上限額に含まれます。
18	要求水準書	P. 29	第3章	4	(5)	設備計画（電気設備について）	要求水準書では屋外の監視カメラについて記載がありませんが、新規公園施設エリアに監視カメラの整備は必要ですか、また、整備する場合の費用はサービス購入料に含まれていますか、ご教示下さい。	屋外の監視カメラについては、要求水準として必須とはしていません。必要性の有無については、公園運営の観点から事業者の提案に委ねます。なお、整備する場合の費用は、提案上限額に含まれていません。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
19	要求水準書	P. 30	第3章	4	(5)	施設整備の要件 (排水設備について)	雨水流出抑制対策の調整池計画は基本設計報告書の設計方針（関係機関協議結果を含む）に基づいて宜しいですか、ご教示下さい。	雨水流出抑制対策については、要求水準書30頁⑤ウに記載の内容に基づき計画してください。 基本設計報告書の設計方針も「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」「雨水調整計算要綱（川越市）」に基づいて設定されておりますが、当時と設計内容が変わるために、関係機関に確認の上提案してください。
20	要求水準書	P. 30	第3章	4	(5)	施設整備の要件 (排水設備について)	公園内の整備済みの埋設管資料（位置、仕様、形状、管底高等）をご提供下さい。	閲覧資料1及び閲覧資料4を参照ください。
21	要求水準書	P. 30	第3章	4	(5)	施設整備の要件 (排水設備について)	計画地周辺の既設水路は一部をボックスカルバートや管渠等に置き換えて、園路・広場等に活用しても宜しいでしょうか、ご教示下さい。置き換えが可能な時は既存水路の流量、構造図、縦断図等の資料をご提供下さい。	当該水路を所管する河川課の許可が必要となりますので、事前に河川課にご相談ください。
22	要求水準書	P. 30	第3章	4	(5)	施設整備の要件 (排水設備について)	計画地周辺の既設水路をボックスカルバートや管渠等に置き換える場合は、水路管理者との協議が必要でしょうか、協議が必要な場合は協議先をご教示下さい。	要求水準書に関する質問No. 21を参照ください。
23	要求水準書	31	4	(7)		施設整備の条件	・多目的グラウンドは成年サッカー1面、少年サッカー2面、少年野球1面、ソフトボール2面の競技が行える構成とすることとありますが、ソフトボール2面同時利用の場合はコートサイズを踏まえると安全面に懸念が残りますので、フットサルコート（ライン）等の別の競技の利用ができるように変更することは問題ありませんでしょうか。	原則として、要求水準書に記載している各競技については、所定のコート面数が確保されることを想定しています。そのため、他競技用途への変更は想定していません。ただし、追加的に他競技用途に対応できるようにすることは問題ありません。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
24	要求水準書	31	3章	4	(7)	施設整備の要件	多目的グラウンドについて、「利用率の向上と多様なスポーツニーズに対応するため、サッカーや野球などさまざまな競技が可能で複数の競技を快適に併用できるよう、競技特性を踏まえたグラウンドを整備すること」と記載されていますが、例えばソフトボール2面使いやソフトボールとサッカーの併用をするとフィールドの重なりが生まれ危険と思料しますが、そのような運営をしなければ要求水準未達となりますでしょうか？	要求水準書31頁(7)は、整備水準に関する要求水準であり、これを満たす整備が行われていれば、要求水準未達とはなりません。一方、運用については、ソフトボール2面の利用は、同一団体による安全の確保された利用を前提としています。異なる競技の同時開催は必須としませんが、想定する場合は安全面に十分配慮した運用となるように提案してください。
25	要求水準書	2 31	1章 3章	3 4	(2) (7)	防災機能の備え 施設整備の要件	「災害時における近隣住民の緊急避難場所、物資収集・備蓄拠点として機能する公園」と記載があります。例えば、施設整備の要件で「四阿は、風除けの機能を有する構造で、10人程度が同時に利用できる規模」との記載がありますが、この要件を満たす既製の防災型四阿がないと予測されます。基本方針ではなく、施設整備要件（要求水準）を優先して整備するという認識でお間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準に従った四阿としてください。防災型四阿は必須としません。
26	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (ビオトープについて)	現在、調整池内には数十本の高木が生育しているように見受けられますが、既存樹木に関する資料（位置、樹種、樹高、幹回り等）があれば、ご教示下さい。	追加で提供できる資料はありません。
27	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (ビオトープについて)	現在、調整池内にマンホールが立ち上がっていますが、嵩下げしてGLに合わせることは可能でしょうか、ご教示下さい。	所管する下水道課の許可が必要となりますので、事前に下水道課にご相談ください。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
28	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (多目的グラウンドについて)	「なぐわし公園整備完成イメージ図」のように多目的広場南側に駐車場を整備すると、多目的グラウンドの南北の距離が約105mになります。青年サッカーコートは国際基準のサッカーコート（105m×68m）が確保できない状況です。サッカーの競技規則ではタッチラインの長さが90～120mとなっています。タッチラインの長さが90～120mに範囲内であれば、要求水準を満たすと考えて宜しいですか、ご教示下さい。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (多目的グラウンドについて)	少年野球として利用する場合はピッチャーマウンドが必要になります。仮設マウンドの購入費や設置・撤去するための管理費はサービス購入料に含まれていますか、ご教示下さい。	提案上限額に含まれます。
30	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (多目的グラウンドについて)	少年野球と他の競技、少年サッカーとソフトボール、少年サッカーの2面使用、ソフトボールの2面使用など同時に2競技を開催する場合、コートが重なりますが、要求水準を満たしていると考えられますか、ご教示下さい。	要求水準書に関する質問No. 24を参照ください。
31	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (多目的グラウンドについて)	多目的グラウンドの利用について、少年野球を取止めて、代替えにフットサルコートを設置するなど競技種目の変更は可能ですか、ご教示下さい。	要求水準書に記載の競技が実施できることを前提としてください。 なお、フットサルコートとして追加的に利用することは可能です。
32	要求水準書	P. 31	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (多目的グラウンドについて)	内野及び市道沿いの防球フェンスの高さはグラウンド面から14.9m以上で宜しいですか、ご教示下さい。	ご理解のとおりです。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
33	要求水準書	P. 32	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (園路について)	基本設計では多目的グラウンドの西側までウォーキングコース・ジョギングコース及び管理車両が通行できる園路を設定しています。多目的グラウンドの西側は防球ネットやグラウンド面より園路が低くなる部分もあり、死角が多く発生する可能性あります。防犯に配慮して、ウォーキングコース・ジョギングコースは多目的グラウンド東側の園路から、堤防南側の園路につなごうと考えていますが、要求水準を満たしていると考えて宜しいですか、ご教示下さい。	要求水準を満たしていると考えて問題ありません。
34	要求水準書	P. 32	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (トイレについて)	多目的グラウンド付近に設置するトイレの汚水は計画地西側の市道0089号線の既設マンホールに放流して良いか、ご教示下さい。放流が可能な場合はマンホールの形状と天端高、管底高をご教示下さい。	要求水準書30頁⑤アに記載のとおり、トイレの汚水は、浄化槽により処理した上で、河川へ放流することを基本としています。
35	要求水準書	P. 33	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (駐車場について)	基本設計時より駐車場の規模が大きくなつたため、調整池エリアが減少しています。駐車場の一部についてはオンサイトの調整池（深さ100～200mm程度）としての機能を付加しても宜しいですか、ご教示下さい。	調整池については、要求水準書30頁⑤ウに記載の内容を満たすことを前提としてください。 その上で、必要に応じて駐車場の一部をオンサイト調整池として活用するなどの対応を行うことは差し支えありません。ただし、駐車場利用者への注意喚起等運用面での配慮も併せて提案してください。
36	要求水準書	P. 33	第3章	4	(7)	施設整備の要件 (駐車場について)	駐車場は北側エリアに84台以上、南側エリアに70台以上を確保することになっています。南側エリアで不足する分を北側エリアで追加する、もしくは北側エリアで不足する分を南側エリアで追加して、合計で154台以上の駐車スペースを確保すれば宜しいですか、ご教示下さい。	必要な公園機能が満たされていれば、駐車場の台数調整は事業者の提案に委ねます。ただし、公園利用者の利便性も満たす必要があり、計画より極端な配分変更は認めません。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
37	要求水準書	36	第4章	2	(2)ウ	セルフモニタリングの実施	「建設(改修)業務のセルフモニタリングの結果は、各施設の整備完了時に提出すること。」とありますが、26項3.(2)改修要件の項目ごとの提出となるのでしょうか。また、各項目の全ての整備完了時に提出とさせて頂きたいのですが如何でしょうか。	ある程度まとめて提出してもらうことで問題ありませんが、年度を跨ぐ場合は年度毎に提出してください。
38	要求水準書	36	3	(1)	①	実施体制	業務責任者と意匠設計主任技術者の兼務は可能でしょうか。	可能とします。
39	要求水準書	38	第4章	4	(1)① アe	実施体制	「業務担当者の配置については事業者の提案に委ねる。」とありますが、専門協力企業として給排水衛生空調設備換気設備業者、電気設備業者等の下請負人企業の担当者を配置することは可と解釈してよろしいでしょうか。	不可とします。 業務担当者は、構成企業の者から選出することを基本とします。
40	要求水準書	38	第4章	4	(1)② アh	市への提出書類	工事記録写真撮影計画書の提出と記載がありますが、具体的な計画書の資料を提示下さい。また参考になる文献等ございましたらご教示願います。	国土交通省の「營繕工事写真撮影要領」をもとに撮影を行って下さい。計画書は任意とします。
41	要求水準書	39	第4章	4	(1)② イb	市への提出書類	◎産業廃棄物管理票(A・B2・D・E票)とありますが、電子マニュフェスト管理で問題ないと考えておりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。 関係法令に従い適切に管理してください。
42	要求水準書	39	第4章	4	(1)② ウ	市への提出書類	業務報告書(竣工時の提出書類)「資料9完成図書一覧(案)の中で竣工写真2部100カット以上とありますが、改修工事の竣工写真として100カット以上は必要ないと考えますが、協議は可能でしょうか。	協議は不可とします。 照明器具の入替があるため、撮影の対象個所は100以上になると想定しています。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
43	要求水準書	39	第4章	4	(2)① キ	要求水準	「事業者は、主要な～該当検査又は試験に立ち会うことができるものとする。」とありますが、外壁下地調査、天井脱落対策工事などの立会いも含むと解釈して宜しいでしょうか。又は立会い不要と考えてよろしいでしょうか。	完成検査の立会いは必要です。その他は任意です。
44	要求水準書	39	第4章	4	(2)② エ	要求水準	C契約図書(契約に定められた品質、数量とも合致すると認めるための図書を含む)とありますが、契約図書とは「資料8実施設計図書一覧(案)」に記載のある各設計図書及び工事費積算内訳書・積算数量調書と解釈してよろしいでしょうか。またはその他の契約図書でしょうか。	C契約図書とは、事業契約書、要求水準書及び事業者の提案書を指します。
45	要求水準書	39	第4章	4	(2)② エ	要求水準	外壁下地調査など実際に調査しないと不明な場合、C契約図書で数量とも合致すると認めるための図書を含むとありますが、その場合完成検査に於けるC契約図書の整え方はどのような資料を準備すれば宜しいのでしょうか。	C契約図書とは、事業契約書、要求水準書及び事業者の提案書を指します。本事業は性能発注であるため、外壁下地調査を含む契約後の調査・設計により数量が確定することを想定しています。従って、完成検査において確認する数量等については、市が承諾した「実施設計業務報告書」に記載された内容をもって判断することとなります。 なお、「C契約図書（契約に定められた品質、数量とも合致すると認めるための図書を含む）」については、「I 要求水準及び提案内容の履行状況報告書」と内容が重複するため、当該記載は削除いたします。本件について、要求水準書の修正版を公表します。
46	要求水準書	42	4章	6	(1)	業務の進め方	工期を収めるために実施設計中に仮囲い等の仮設工事や造成工事に着手しても問題ないでしょうか？	基本的に実施設計後の施工を想定しております。但し、先行着手が必要な場合は、必要な図面や書類を準備の上、市と協議を行い、妥当性（工期短縮、作業効率化、安全性確保等）が認められれば実施することも可能とします。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
47	要求水準書	42	4章	6	(1)	業務の進め方	「業務責任者を選任した場合は、温水利用型健康運動施設の改修業務開始の30日前までに市の承認を得ること。」と記載があります。温水利用型健康運動施設の施設整備業務に関する者と新設公園施設の施設整備業務に関する者の2名を配置する場合、新設公園施設の建設業務にの業務責任者も温水利用型健康運動施設の改修業務開始の30日前までに市の承認を得ることが必要でしょうか。	新設公園施設の建設業務に係る業務責任者は、新設公園施設の建設業務開始の30日前までに市の承認を得ることで構いません。本件について、要求水準書の修正版を公表します。
48	要求水準書	43	4章	6	(2)	要求水準	「ウ 工事概要等を記載したパンフレット等を作成した上で近隣住民等への説明等を実施し、工事工程等についての理解を得ること。」とありますが、住民説明会の開催を説明しているのでしょうか。各戸別訪問を想定しているのでしょうか。戸別訪問の場合、何件程度を想定していますでしょうか。	住民説明会の実施を想定しています。
49	要求水準書	43	4章	6	(2)	要求水準	「オ 工事現場全体の保安のために、必要に応じ警備員を常駐させること。」とありますが、24時間常駐の警備を想定しているのでしょうか。また当該費用は、公表されております提案上限額に含まれているものでしょうか。含まれていない場合は、変更協議の対象の認識でよろしいでしょうか。	要求水準として、公園整備において24時間の常駐の警備は規定していません。事業者の責任において必要な警備を実施してください。
50	要求水準書	48	2	(1)	①	実施体制	・①開業準備業務総括責任者は運営業務総括責任者と兼務することが可能とありますが、第1期事業の運営業務総括責任者とも兼務することが可能という認識で宜しいでしょうか。	本事業は、第1期事業とは独立して実施するものです。本事業の募集要項等に記載の条件を満たすことを前提に、他事業との兼務は制限しません。
51	要求水準書	62	3	(7)	②	芝生・植栽	緑化条例を満たせば、屋上の緑化をやめても宜しいか。	屋上緑化については、要求水準書62頁(7)芝生・植栽維持管理業務に該当するため、緑化条例を満たすか否かにかかわらず、適切な状態を保って維持管理してください。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
52	要求水準書	P. 62	第6章	3	(7)	ア業務の実施方針	dに病虫害防除を行い、とありますが、殺虫剤や殺菌剤は使用可能と思って問題ないでしょうか。	関係法令等に従い、適切に使用する限りにおいて問題ありません。
53	要求水準書	P. 62	第6章	3	(7)	ウ植栽管理	C中高木の剪定は年1回以上は実施 d高木の剪定は年10本以上とありますが、中高木の定義は大きさでしょうか。樹種でしょうか。ご教授ください。	要求水準書62頁(7)芝生・植栽維持管理業務 ③ウのCは削除します。本件について、要求水準書の修正版を公表します。
54	要求水準書	89	5	(4)	②	送迎バス運営業務	・法律改定により委託費が増大した場合、実施方針に記載のリスク分担表(案)の法制度変更リスクの通り、協議の上でサービス購入料を増額して頂ける認識で宜しいでしょうか。	事業契約書別紙9「法令変更による増加費用の負担割合」を参照ください。
55	要求水準書	90	第7章	5	(6)	②要求水準 温水利用型健康施設における飲食サービスの提供事業	事業期間中に物価や人件費の高騰等の要因により、飲食サービス提供事業者が営業を継続できなくなつた場合、当該事象は要求水準未達やモニタリングに係るペナルティの対象には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	「温水利用型健康運動施設における飲食サービスの提供事業」はモニタリング対象となります。基本的には、事業期間にわたり食堂の運営を継続することを求めます。ただし、やむを得ない事由と市が判断した場合に限り、「温水利用型健康運動施設における飲食サービスの提供事業」に定める要求水準書を満たすことを前提に、業態の変更を市と協議することは可能とします。
56	要求水準書	90	第7章	5	(6)	②要求水準 温水利用型健康施設における飲食サービスの提供事業	事業期間中に物価や人件費の高騰等の要因により、飲食サービス提供事業者が営業を継続できなくなる場合があります。 その際、後継事業者の探索を実施しても事業者が見つからない場合には、要求水準未達やモニタリングに係るペナルティの対象には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問No. 55を参照ください。

なぐわし公園整備運営事業

■要求水準書に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
57	要求水準書 添付資料一式	資料11	備品リスト				参考として示された備品リストについて、各備品の仕様（倉庫のサイズ等）の要求事項は無しという認識で宜しいでしょうか。	各業務の要求水準を満たすことができるのであれば、備品の仕様については事業者の提案に委ねます。
58	要求水準書 添付資料	12				劣化状況調査報告書	報告書の記載に「令和〇年度までに対応」とあります が、記載の無い項目が本改修内容に該当するとの解釈で宜しいでしょうか。また調査の結果、支障のない項目は改修該当外と考えて宜しいでしょうか。	本資料は、温水利用型健康運動施設について、令和5年度に実施した劣化状況調査の結果を示した参考資料です。資料中に「令和〇年度までに対応」との記載は、調査後に更新した内容であることを示すために記載したものです。 なお、本資料をもって改修内容を決定するものではありません。 改修業務内容については、要求水準書26頁及び27頁をご参照ください。
59	06_配布資料 6	-	-	-	-	公園測量図	測量を実施した時期と測量の内容（現況平面、レベル、横断など）をご教示下さい。	本資料は、現状の標高を把握することを目的として、令和7年11月に実施した測量の成果図です。
60	06_配布資料 6	-	-	-	-	公園測量図	提供された公園測量図に標高が記載されています が、この測量以降に標高が変わるような土の搬入や搬出があれば、その資料をご提供下さい。	公園測量図作成後に、土の搬入・搬出は行っておりません。
61	06_配布資料 6	-	-	-	-	公園測量図	PiKO A西側の築山を南北に縦断し、調整池の法肩附近に沿って小畔川の水門につながっている破線（二重線）は何を示しているのか、ご教示下さい。埋設物の場合は埋設位置、形状、管底高、構造を示す資料をご提供下さい。	前段について、破線は下水道管を示します。 後段について、配付資料8「下水道管埋設資料」を新たに提供します。配付を希望する者は、要求水準書「配付資料一覧」に記載の方法で通知すること。

なぐわし公園整備運営事業

■優先交渉権者決定基準に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	優先交渉権 決定基準	2	第1	2	(3)	応募者が1者で あった場合の対 応	「応募者が1者で～適切と判断した場合、当該応募者を最優秀提案者とする。」とありますが、適切と判断する基準や点数化をお示し下さい。	最低得点等のいわゆる足切り点は設けていません。ただし、提案書類の不備、提案上限額の超過、要求水準書未達等が認められる場合等は不適切と判断し、応募者を最優秀提案者としないことがあります。
2	優先交渉権 決定基準	6	別紙	3	(3)	施工計画・工程 計画	「温水利用型健康運動施設の改修業務について、～休館期間を短縮した施工計画・工程計画となっているか。」とありますが、市で想定される休館期間とは最長どの程度の期間とお考えでしょうか。	募集要項に関する質問No. 1 を参照ください。

なぐわし公園整備運営事業

■基本協定書（案）に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本協定書 (案)					第10条	優先交渉権者決定から基本協定締結までの間に、なんらかの事情により基本協定の締結ができなくなつた場合には、なんらのペナルティも課されないとの理解に相違ないでしようか。	なんらかの事情の意図がわかりませんが、ご指摘のペナルティが、違約金等の金銭債務を負う、あるいは個別の行政処分を行うということであれば、ご理解のとおりです。

なぐわし公園整備運営事業

■事業契約書（案）に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	事業契約書	16	65条	3		事業期間終了時の引継ぎ業務	「事業者の持ち込み備品については、事業期間終了時に、事業者の負担において撤去するか、また市と協議のうえ市に無償譲渡するものとする。」と記載ございますが、事業者が購入した持込備品に関して、事業者の原価償却が完了していない備品に関しては、次期事業者と協議することを認めていただきたい。	本事業終了後の本施設の在り方（事業手法等）は未定のため、基本的には本事業の事業者と市の間で調整することを想定しています。ただし、事業期間終了時に提案いただいた事項について改めて市と協議することは可能とします。
2	事業契約書	17	72条	3		自主運営事業の一部又は全部の終了	「市が、事業者の行う自主運営事業が、本件提案又はその他の本事業関連書類に定められたサービス水準を満たしていないと判断した場合」でも募集要項P44～45に記載のある是正レベルの基準は適用しないとの理解でよろしいでしょうか。	基本的には、自主運営事業もモニタリングの対象とし、事業期間にわたって、関連書類に定められたサービス水準を満たすことを求めます。ただし、やむを得ない事情がある場合や別の提案をしていただく場合は、市と協議することを可能とします。
3	事業契約書（案）	17				第74条	統括管理業務はサービス購入料の支払い対象と認識していますが、当該条文には「直接にサービス購入料を支払わないことを確認する」とあります。意図をご教示ください。	統括管理業務の対価としての名目では支払いを行わないことの確認規定です。
4	事業契約書（案）	26	第13章	第95条	2	通知の付与及び協議	・「かかる協議にもかかわらず、不可抗力が発生した日から60日以内に市及び事業者の間で合意が成立しない場合、市は、かかる不可抗力に対する対応方法を事業者に対して通知し、事業者はこれに従い本事業を継続する」とありますが、被害状況を踏まえると現実的に困難なスケジュール感の可能性もありますので、削除頂けますでしょうか。	不可抗力による当事者双方の負担について期限内に協議による合意が成立しない場合には、96条の適用場面であり、別紙10の定めに従います。

なぐわし公園整備運営事業

■ 様式集に関する質問及び回答

(2026年2月6日公表)

No.	文書	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集Excel		様式 8-2②			資金調達計画書	SPCの出資構成に記載する出資者名は、企業名を記載することで良いでしょうか。若しくは代表企業A等の記載をするのでしょうか。	様式8-2②内「SPCの出資構成」の出資者名については、代表企業A等の匿名表記としてください。
2	様式集Excel					様式8-5	長期収支計画書の2資金計画について、下段の注意書きに「税別で記載のこと」といった記載がありますが、資金計画については、CIF+COF+FCFの記載に読み替え、税込記載とさせてください。	原文のとおりとします。
3	様式集Excel		様式 8-5			長期収支計画書	末尾の注意書きに「消費税を含めずに記載」する旨がありますが、資金計画はいわゆるキャッシュフロー計算書に該当するので、項目をCIF/COF/FCFとして、税込金額を記載することよいでしょうか。	原文のとおりとします。